

平成20年度園芸産地拡大事業（2次募集）について

園芸作物の産地形成を目指し、農業者などが行う条件整備および生産資材の購入経費に対し助成します。原油高騰対策として、ハウスの内張りカーテン設置費用助成事業を新たに追加しましたので、ご活用ください。

【事業対象者】 市内の農業者、農業生産組織および農業者団体

事業名	要件・必要書類	補助率	補助限度額
①園芸用ハウス整備事業 (付帯設備含む)	・ハウスの面積は、99㎡以上であること ・年間の利用期間がおおむね6カ月以上あること ・対象事業費は3.3㎡当たり1万円までとする ・ハウスに内張りカーテンを設置する場合の対象事業費は、3.3㎡当たり3,000円を上限とする(注1) ・申請書、収支予算書、実施計画書、設計図、位置図、見積書(2社以上)、カタログ(設備のみ)、新規就農者は新規就農計画の写し	20%以内 (新規就農者※1 30%以内)	90万円
②園芸用機械整備事業 (防除機械、管理機、定植機、収穫機、選別機、包装機、結束機、根菜類洗浄機、暖房機、予冷庫、その他園芸専用機械)	・30万円以上の機械の導入であること ・申請書、収支予算書、実施計画書、見積書(2社以上)、カタログ類、位置図、新規就農者は新規就農計画の写し	20%以内 (新規就農者※1 30%以内)	60万円
③環境保全資材整備事業 (生分解性マルチ、防虫ネット)	・事業実施面積は、施設栽培99㎡以上、露地栽培500㎡以上であること ・申請書、収支予算書、実施計画書、平面図、見積書(2社以上)、カタログ類	20%以内	20万円
④園芸産地定着化事業 (水田に園芸作物を作付けするための客土)	・事業実施面積は、施設栽培99㎡以上、露地栽培500㎡以上であること ・客土厚は10cm以上であること ・前年度まで水稲の作付け(調整水田、管理休耕を含む)があったほ場であること ・申請書、収支予算書、実施計画書、平面図、横断図、見積書(2社以上)、位置図		
⑤園芸生産者確保対策事業 (新規に取り組む園芸振興品目※2の種苗購入費)	・これまで、対象となる品目の出荷および販売を行っていないこと ・この種苗により生産された農作物は、すべて出荷または販売を行うこと ・事業対象面積は、施設栽培99㎡以上、露地栽培500㎡以上であること ・申請書、収支予算書、実施計画書、見積書(1社)、位置図	20%以内	10万円
◆事業要件注意事項	▶①～④は、販売を目的とした園芸作物の生産に要する施設、設備および資材を対象とする。 ▶既存施設・機械の更新および中古施設・機械の購入は対象外とする。 ▶※1は、県による就農計画の認定を受けてから5年以内の農業者とする。 ▶※2は、1日1億円創出事業における野菜、花き、果樹の重点品目および推進品目(きゅうり、いちご、トマト、なす、そらまめ、ほうれんそう、キャベツ、にら、にんにく、スイートコーン、えだまめ、かぼちゃ、はくさい、ねぎ、たまねぎ、レタス、こまつ菜、つぼみ菜、大根、かぶ、きく、ストック、トルコギキョウ、ばら、シクラメン、りんご、ブルーベリー、おうとう)とする。		

(注1) ハウスの内張りカーテン保温効果による燃料節減率(参考例：花き栽培) ●ポリエチレン1層：30% ●塩化ビニル：35%
●アルミ蒸着フィルム：45% ●ポリエチレン2層：45% ●ポリエチレン・アルミ蒸着フィルム2層：65%

【申込期限】 9月30日(火)

【申込先】 産業経済部農産園芸畜産課(市役所中田庁舎2階) または 各総合支所地域生活課 産業建設係

【問い合わせ】 産業経済部農産園芸畜産課 園芸振興係 ☎0220(34)2713

市民プール感謝祭2008

【日時】 8月10日(日) 午前10時～午後5時

【場所】 市民プール

【内容】 ①レッスン無料体験会▶プール⇒水中ボクササイズ=11:30～、アクアピクス=15:00～など▶スタジオ⇒チェアピクス=11:30～、ピラティス=14:30～など②模擬店③抽選会など

【施設使用料】 プール利用とレッスン参加の場合は、

施設使用料がかかります。大人=550円、高校生=400円、小・中学生=300円、幼児=無料

【その他】 レッスン無料体験への参加を希望する場合は、市民プール内の受付で申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

市民プール ☎0220(22)5492

平成21年登米市成人式 実行委員募集

市では、平成21年1月11日(日)に開催する成人式の企画・運営などに参加してもらう実行委員を募集しています。

9月から月1回程度、実行委員会を開催する予定です。

【対象者】 平成21年成人式の対象者(昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれの人)

【募集人員】 20人程度

※多数の場合は選考を行います。

【応募締切】 8月15日(金)

【申込方法】 直接または電話で、教

育委員会生涯学習課または最寄りの公民館に申し込んでください。その際、氏名、住所、電話番号をお知らせください。

【申し込み・問い合わせ】

▶教育委員会生涯学習課
生涯学習係

☎0220(34)2698

▶各地区公民館



平成20年成人式の様子

暮らしの 情報

「美術ワークショップ」 参加者募集

ビー玉万華鏡を作ってみませんか。

【日時】 8月10日(日)

午前10時～午後1時

【場所】 登米祝祭劇場小ホール

【講師】 峰岡 順さん(洋画家・仙台西高校教諭)

【参加資格】 市内と市周辺市町の小中学生(保護者の参加も可能です)

【参加費】 500円

【募集人員】 30人程度(先着順)

【募集期限】 8月8日(金)

【申込方法】 登米祝祭劇場備え付けの申込書に必要事項を記入の上、直接、郵送、ファクシミリのいずれかで申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

登米文化振興財団

〒987-0511

登米市迫町佐沼字ヶ丘30番地

☎0220(22)0111

FAX0220(22)0115

社会保険相談所 開設のお知らせ

健康保険、厚生年金保険、国民年金など社会保険の全般についての相談に応じます。

【8月の開設日】 8月20日(水)

【時間】 午前9時10分～正午、午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

古川社会保険事務所

☎0229(23)1203

国民年金だより

国民年金保険料は口座振替で確実に

うっかりして、国民年金保険料の納付が納付期限を過ぎてしまったことはありませんか？

納付期限(翌月末)を過ぎると保険料を未納にしていることになり、障害基礎年金などの受給に支障がでることがあります。障害基礎年金の受給の条件は初診日の前日で判断するので、突然の病気やけがのあと、あわてて納付しても遅いのです。

納付期限まで確実に納付するために、保険料の納付には「口座振替」の利用をお願いします。口座振替にすると、毎回窓口へ納めに行く手間が省けて、なおかつ納め忘れがなく安心です。自身の分だけでなく、家族の分も引き落としすることもできます。

また、口座振替には納付書よりお得な保険料割引の制度があります。

◆口座振替ならではの「早割」

保険料の引き落としは通常は納付期限となる“翌月末”ですが、1カ月早めて“当月末”にすることで毎月50円ずつ安くなります。

※一部免除を受けて減額した保険料を納付している人は、早割は利用できません。

◆前納も納付書より割引額が多くなります

4月に一年分を納付する「一年前納」と、4月と10月に半年分ずつ納付する「半年前納」が利用できます。納付書より口座振替の方が割引額は多くなりますので、ぜひご利用ください。

今年の10月から半年前納を希望する人は、遅くとも9月半ばまでにお申し込みください。(平成20年度の半年前納割引額：980円)

【手続き】 ①国民年金保険料納付案内書または年金手帳②預金通帳③通帳届出印を持参して、口座のある金融機関や郵便局でお申し込みください。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 ☎0220(58)2166

古川社会保険事務所国民年金業務課 ☎0229(23)1203